

## 新たな「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」について

本県農林水産施策の総合的な運営指針である本計画（第3期）が、令和2年度末をもって4年間の計画期間を終えることから、新たな計画（第4期）を策定する。  
（計画期間：令和3年度～令和6年度）

### 1 計画の施策体系（「もうかる農林水産業」を実現する5つの基本戦略）

- I **人を「育む」** ー一次代を担う人材への投資ー  
多様な担い手の確保、経営体の育成強化、高い技術力を持つ人材の育成
- II **生産を「増やす」** ー市場ニーズや地域特性に応じた生産振興ー  
産地リノベーションや低コスト化による収益性の向上、担い手への農地等の集積・集約化
- III **マーケットを「拓く」** ー需要拡大に向けた販売力強化ー  
国内外への「とくしまブランド」の情報発信強化と販路拡大、新たな商品開発
- IV **生産を「支える」** ー強靱な生産基盤の整備ー  
安全で効率的な生産環境の整備や防災・減災対策の推進
- V **地域を「守る」** ー活力と魅力にあふれた農山漁村の創出ー  
農山漁村地域の活性化対策や多面的機能の維持増進、中山間地域への支援

### 2 策定にあたっての新たな視点

本年7月及び8月に開催した徳島県農林水産審議会において、新計画における「新たな視点」を以下のとおり取りまとめた。

- ① **「ニューノーマル(新しい日常)」への対応**  
WITHコロナ時代に対応した  
農林水産物の生産、加工、流通、販売までの新しいスタイルの確立や、  
「地方回帰の動き」を徳島への動きに繋げる施策の展開
- ② **「スマート農林水産業」の実装と労働力確保**  
労働力不足の解消や生産性の向上等、地域が直面する諸課題を解決する  
「Society5.0」の農林水産業への実装
- ③ **危機事象に備えた「食料生産・供給体制」の強化**  
頻発化・激甚化する自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大等の  
緊急事態に対応する食料生産・供給体制の構築
- ④ **「サステナブル(持続可能)な農林水産業」の実現<SDGs>**  
海洋や森林の保全、環境保全型農業や気候変動対策の推進等を通じた  
「SDGs(持続可能な開発目標)」の達成への貢献

### 3 今後のスケジュール（案）

令和2年 11月	第3回農林水産審議会、経済委員会（素案）
12月	パブリックコメント
令和3年 2月	経済委員会（最終案）
3月	策定